

生協名	
-----	--

整理番号	
------	--

生協産直品質保証システム 生協版適正農業規範 畜産・GPセンター編 2017年・第一版

GPセンター名	
生産者団体(企業)名	

自己点検点検実施日	年 月 日	点検者	
二者点検点検実施日	年 月 日	点検者	

産直生産者／流通事業者と協力し、
生協組合員の信頼を構築するために。

日本生協連 産直事業委員会

生協版適正農業規範 前文

1. <生協版適正農業規範がめざすもの>

日本生協連・産直事業委員会では、組合員から信頼され、支持される「たしかな商品」を供給し続けるために「生協産直品質保証システム」を開発し、会員生協と共に取組んでいます。

「生協産直品質保証システム」とは、農産物が生産され、組合員に供給されるまでのすべてのプロセスにおいて、期待される品質、安全性、信頼性を確保するための必要な手立てがとられているということを検証し、そのことを保証するためにつくられたシステムです。

「畜産・GPセンター編」は、「生協産直品質保証システム」を構成するひとつである「適正農業規範」の理念や骨子を引き継ぎ、畜産に適用されるべく策定されたものです。

「生協版適正農業規範」は、「安全で安心な畜産物」を組合員に提供し続けるため生産者が自らの業務を自己点検し、その結果を商品及び業務の改善につなぐための自主管理ツールであり、生協と産直生産者及び関係事業者とが互いの信頼関係の上に立ち、対等、平等の立場で協力しながら取組むことを前提としています。

生協組合員との信頼関係をより強固にするために、以下の「めざすもの」を理解した上で、この「生協版適正農業規範畜産・GPセンター編」を活用してください。

- ①法令の遵守
- ②畜産物の安全と信頼、家畜防疫の確保
- ③畜産物のトレーサビリティの確保と適正な表示
- ④環境への配慮
- ⑤作業者の安全と健康の確保

以下に、この「生協版適正農業規範」を運用・活用していただくための注意すべき事項を記述しますので、「点検表」に着手する前に必ず内容をご確認ください。

2. 生産者、生産者団体による自己点検と内部監査

「生協版適正農業規範」を運用していくうえで最も重要なことは、このツールを活用し、生産者、生産者団体自身が自主点検・内部監査を継続して実施することを通じて、自らの農場の実態を把握し、改善点を見つけ出し、主体的に改善活動に取り組んでいくことです。

そのことを前提として、生協は生産者、生産者団体と協力しながら二者点検を実施します。

生協は、生産者、生産者団体に対し、「生協版適正農業規範」の理念と目的を十分に説明し、生産者、生産者団体の理解と納得の上で点検を実施します。

3. 点検にあたっての注意事項

①対等・平等で公平な運用

二者点検は、生協と生産者、生産者団体の双方で点検しますが、生協と生産者、生産者団体の協同作業であるという認識が大切であり、ともに畜産物の品質向上に努力するという姿勢を堅持しながらすすめます。

②守秘義務

「生協版適正農業規範」の点検者、及び点検者が所属する生協は守秘義務を負います。
生協は、点検作業を通じて生産者の個人情報、肥育技術、管理手法、経営手法などの様々な重要な情報を入手し得ること、及びこれらが守秘義務の対象であることを十分に認識しながら点検をすすめます。

4. 点検対象となる生産者と点検の範囲

①点検対象

生協と取引がある畜産の生産者

②点検の範囲と対象

「生協版適正農業規範」では、生産者の農場から出荷されるまでを対象とします。それ以降の工程は、「と畜場法」や「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の対象として除外します。点検の対象とする農場や施設、記録等は、その生産者、生産者団体が生産する家畜についてのみ要求します。

ただし、「鶏卵」についてのみ、GPセンター (Grading&Packing Center) での管理も対象にしている、この「畜産・GPセンター編」がそれにあたります。

5. 点検にあたっての事前準備

点検の事前準備は、点検を有効かつ円滑に進めるための必須事項です。点検者は、点検日当日までに、次の項目を整理し、書類を準備し、明確な点検方針を立てて点検に望みます。

- ①前回の点検結果と「改善要請書」及びその回答である「改善計画書」
- ②今回の自己点検結果と前回の点検結果との相違点
- ③対象の畜産物に関する最新の仕様書
- ④過去1年のクレーム・事故の記録

※点検実績のある生産者(団体)においては、全項目を点検する必要は無く、予め決めた時間内に、点検方針に基づいて点検をすすめます。

6. その他点検にあたっての留意事項

- ①事故が起きたあとの事後対応で重要なことは、トレーサビリティです。トレーサビリティには、追跡(不適合品の排除:特定生産者からの出荷先と出荷数量の特定)と遡及(原因の特定:生産者の農場の特定)があり、双方とも重要です。任意の出荷伝票を基にして、追跡・遡及の双方を被点検者(生産者・生産者団体)に実施していただき、点検を行ってください。
- ②規範運用の詳細を、「生協産直品質保証システム」運用マニュアルに定めています。
必ず運用マニュアルを確認し、規範の運用を行ってください。
- ③不適切な運用など、お気づきの点があれば、日本生協連産直グループまでご連絡ください。
TEL03-5778-8075、FAX03-5778-8178 sanchoku@jccu.coop
※情報ご提供者に不利益が生じないよう配慮して調査・調整いたします。

GPセンター編

0. 理念／コンプライアンス		
0-1	基本理念	取り扱う鶏卵は、商品であると同時に「食べ物である」という基本的な姿勢を持っている
0-2	コンプライアンス	鶏卵の取扱い、出荷に関わる基本的な法令について理解し、遵守している
0-3	知財管理	鶏卵に関する知的財産の保護、地理的表示制度を順守している
0-4	交流	生協の組合員・役職員と交流している。あるいは、交流する意思がある
1. 施設・設備の維持管理		
1-1	施設台帳	鶏卵の取扱いや出荷に使用する施設の台帳を作成し、管理している
1-2	施設の条件	施設は、衛生的に鶏卵を取り扱う機能を有し、適切に区分されている
1-3	設備の条件	取扱う鶏卵の品質、衛生状態を維持するために必要な設備を整えている
1-4	設備の条件	鶏卵の取扱いに関わる人の衛生状態を維持するために必用な設備を整えている
1-5	設備・機械の管理	設備及び機械の台帳を作成し、設備・機械を適切に維持、管理している
2. 生産計画及び出荷の記録		
2-1	生産計画	商品別の生産計画を作成し、生協と確認している
2-2	入荷管理	鶏卵の生産者から、産直品の入荷計画を集約し、管理している
2-3	トレーサビリティ	管理する群ごとに、入荷元、入荷日と出荷日を特定できる仕組みが整備されている
2-4	数量管理	産直品の入荷、保管、出荷の数量を記録し、適切に管理している
3. 商品の管理		
3-1	区分管理	原産地別、飼養方法別等のロットごとに区分管理し、その記録を作成のうえ保管している
3-2	検品の実施	荷受から出荷の工程の間に、担当者を明確にした検品体制を整え、適切に運用している
3-3	不適合品の管理	不適合品の管理手順を定め、不適合品の発生の記録を作成している
3-4	品質管理	各工程で求められる時間と温度を設定し適切に管理している
3-5	食品表示	表示に齟齬がないことを確認している

4. 衛生管理		
4-1	作業者の衛生	作業者の衛生に関する手順書を作成し、適正に運用している
4-2	施設・設備の衛生	施設、設備の衛生管理に関する手順書を作成し、清掃の記録を保管している
4-3	薬剤管理	施設内で使用する薬剤を把握し、適切に管理している
4-4	備品・包材	備品、包材の管理のための手順書を作成し、適正に管理している
4-5	衛生管理	各工程に係わる衛生管理の手順を定め、手順どおりに衛生管理を実施している
4-6	作業制限	汚染程度の高い区域・作業から、汚染程度の低い区域・作業に移動・従事する際の制限を明確にした手順書を作成し、適正に運用している
5. 苦情対応		
5-1	苦情対応	産直品への苦情・問合せに対応する体制及び対応手順を整備し、運用している
5-2	情報活用	産直品への苦情・問合せを事例として活用し、品質向上、工程や基準の見直し、体制の整備等に活用している
6. 外注管理		
6-1	外注管理	外部の事業者、関係者から、産直品の品質を適切に管理する事項について合意を得ている
7. 環境配慮		
7-1	廃棄物の処分	廃棄物の処分方法の手順書を策定し、処分の記録を保管している
7-2	環境への配慮	環境への負荷を低減する取り組みや活動を行なっている
8. 労働安全衛生		
8-1	労働環境	作業場所の労働環境を整え、安全性に配慮している
8-2	作業者の訓練	適正に訓練された作業者のみを、作業に従事させている
8-3	事故・災害対応	事故や災害が生じた場合の対応組織が確立され、必要な訓練が行なわれている
8-4	健康管理	作業従事者の健康診断を実施し、疾病の予防に活用している
9. 教育訓練		
9-1	教育・訓練	鶏卵の品質管理、衛生に関する情報の入手、管理手法の習得に努めている
10. 自己点検		
10-1	自己点検	本規範項目を活用し、産直品の生産、取扱いに関する自己点検体制を確立し、不適合を是正している

鶏卵 (GPセンター) 編

0. 理念／コンプライアンス

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

0-1	項目				設定の理由	
基本理念	取扱う鶏卵は、商品であると同時に「食べ物である」という基本的な姿勢を持っている				鶏卵の取扱いには「商品」の生産であり、同時に「食べ物」の生産であるという当たり前のことが忘れられていると、さまざまな問題が発生するため	
補足説明	この規範項目では、GPセンターが鶏卵には多様な側面（食品、商品等）、有用性（栄養価、利便性等）と、リスク（サルモネラによる食中毒等）があることを認識し、意識して管理していることを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	取扱っている鶏卵は、商品であると同時に「食べ物である」という基本的な姿勢を持っている					ヒヤリング調査する
②	鶏卵の食品としての有用性と合わせ、リスクを認識している					認識しているリスクをヒヤリング調査する
0-2	項目				設定の理由	
コンプライアンス	鶏卵の取扱い、出荷に関わる基本的な法令について理解し、遵守している				法令違反を防止するため	
補足説明	鶏卵の生産、取扱いに係る法令として、食品安全基本法、家畜伝染病予防法、食品衛生法、食品表示法及び「鶏卵の表示に関する公正競争規約及び施行規則」を対象とする。 この規範項目では、関連する法令について、相談できる窓口があること、情報を入手する方法（家畜保健所、協同組合、インターネットの活用等）を知っていること、最新の情報を入手し、入手した情報のうち必要な事項を作業者に伝達していることを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	法令に関わる相談、問い合わせできる相手がいる					家畜保健所、協同組合等、問合せ先をヒヤリング調査する
②	各法律や制度に関する最新、または更新された情報を入手できる状態にある					保持している情報をサンプリング調査する

0-3	項目		設定の理由			
知財管理	鶏卵に関する知的財産の保護、地理的表示制度を順守している		自らの権利を守るとともに、他者の権利を侵害しないため			
補足説明	この規範項目では、自身の保有する権利の保護（特許、実用新案、商標登録、ブランド等の使用記録保持等）や、他者の知的財産を侵害しないように、情報を入手する方法（相談窓口、インターネットの活用等）を知っていることを求めている。 知的財産には、鶏卵の特殊な生産方法や飼料の配合、地域及び畜種ブランド等の基準、地理的表示制度（GI制度）等がある。					
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	自らの知的財産を保護している					ヒヤリング調査する
②	他者の知的財産を侵害していない					ヒヤリング調査する
0-4	項目		設定の理由			
交流	生協の組合員・役職員と交流している。あるいは、交流する意思がある		生産者と組合員・役職員の交流は、生協産直の基本要件の一つであるため			
用語解説	交流：生産者と組合員・役職員の直接の交流だけではなく、情報発信、試食会への参加等、多様な形態での交流も含まれる。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	生協の組合員、役職員と交流している。あるいは、交流する意志がある					ヒヤリング調査する

1. 施設・設備の維持管理

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

1-1	項目		設定の理由			
施設台帳	鶏卵の取扱いや出荷に使用する施設の台帳を作成し、管理している		GPセンター経営の基本であり、トレーサビリティ確保の上でも不可欠なため			
補足説明	施設:GPセンター、資材保管場所、倉庫、出荷場等を指す。 この規範項目では、施設の管理をするため、基礎的情報を台帳に整理し、作業エリアの区分(清潔区と準清潔区、土足厳禁等)を関係者に提示できるように図面を所持していることを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	地番と面積、能力(生産量、処理等の可能数量)を記載した施設の台帳を持っている					台帳の形式は問わない
②	台帳を現況どおりに更新している					サンプリングにより照合して調査する
③	GPセンターの作業エリア区分(清潔区、準清潔区、土足厳禁等)を明確にした施設の図面を保有している					図面と現地のサンプリングにより照合して調査する
1-2	項目		設定の理由			
施設の条件	施設は、衛生的に鶏卵を取扱う機能を有し、適切に区分されている		鶏卵の品質を維持し、施設に起因する汚染等のリスクを低減するため			
補足説明	この規範項目では、施設が十分に機能すること、機能するように維持管理していることを求めている。 明確な作業エリアの区分(清潔区と準清潔区、土足厳禁等)措置を講じていることを求めている。手順書の整備や記録までは要求しない。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	鶏卵、作業者の動線を十分確保でき、作業を行うのに必要な広さを有している					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	施設は、衛生害虫や害獣の侵入を防止するために必要な構造、設備を有している					可能な限り実地でサンプリング調査する
③	施設内の清浄区と汚染区が明確に分離されており、そのことが識別されている					可能な限り実地でサンプリング調査する
④	施設を定期的に点検し、破損個所の補修、メンテナンスしている					破損個所等がないか可能な限り実地でサンプリング調査する

1-3		項目		設定の理由		
設備の条件	取扱う鶏卵の品質、衛生状態を維持するために必要な設備を整えている			鶏卵の品質を維持し、設備に起因する汚染等のリスクを低減するため		
補足説明	この規範項目では、鶏卵の品質、衛生管理のため洗卵、消毒液補充、給排水、空調、照明、廃棄物の一時保管、機械洗浄、集塵等の設備を整えていることを求めている。					
必須		自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	関連する施設に、鶏卵の品質維持に必要な温度、湿度を管理できる空調設備を設置している					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	原料を取扱う施設では、鶏の糞や羽毛が飛散しないように工夫している					可能な限り実地でサンプリング調査する
③	保管庫及び作業場は、適正な照度を維持している					作業場は300ルクス、検品作業場は500ルクス以上確保されている
④	飲用適合の水を給水する設備、十分な能力の排水設備を設置している					可能な限り実地でサンプリング調査する
1-4		項目		設定の理由		
設備の条件	鶏卵の取扱いに関わる人の衛生状態を維持するために必用な設備を整えている			作業者に起因する汚染等のリスクを低減するため		
補足説明	前室：清潔度の高い施設・部屋・区画等に入室する前に、入室の準備(着替え、手洗い、履き替え等)を整えるための場所を指す。 衛生用の備品：手洗い用洗剤、アルコール消毒液などの手指の消毒用の備品及び、水気取り用のペーパータオルなどの器具等を指す。					
必須		自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	作業者の入退室のための設備、前室、ロッカールームなどを確保している					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	トイレに衛生用の設備、備品を設置し、清潔な状態を維持している					可能な限り実地でサンプリング調査する
③	喫煙場所、廃棄物の一時保管場所を作業場と区分して配置している					喫煙者がおらず、喫煙場所を設置する必要がない場合は対象外

1-5	項目		設定の理由			
設備・機械の管理	設備及び機械の台帳を作成し、設備・機械を適切に管理している			設備・機械の機能を十分に活用することで無駄を無くし、かつ、労働安全面のリスクを低減するため		
補足説明	設備：廃棄物処理・排出設備、給電・分電、空調、給水・給湯、水質改善、排水処理、冷蔵庫等を指す。 機械：洗卵、選別・グレーディング、パッキング、計量用、運搬用、清掃・洗浄用、工作用等の機械を指す。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	保有する設備及び機械の台帳がある					サンプリング調査する
②	台帳には設備・機械ごとの用途・能力が記載されている					台帳と比較し、照合調査する
③	設備・機械と台帳に記載された内容が一致する					台帳と比較し、照合調査する
④	設備・機械の保守・点検の記録がある					記録に基づきサンプリング調査する

2. 生産計画及び出荷の記録

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

2-1	項目		設定の理由			
生産計画	商品別の生産計画を作成し、生協と確認している		品質、安全性を確保して、出荷数量を安定的に確保するため			
補足説明	生産計画：いつ、どこで、どのように飼養された採卵鶏から得られた鶏卵を入手し、商品化し、出荷するのかを明確にした文書を指す。生産計画は所属組織等の作成したものの流用、代用でも良い。 この規範項目では、生産計画に影響を及ぼすリスクとして、周辺で発生している家畜伝染病や高温注意等の情報を収集することを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	商品（飼養方法、採卵農場）別に生産計画を保持している					生産計画の書式は問わない
②	生産計画は、取引する生協と合意している					ヒヤリング調査する
③	リスク情報を把握し、生産計画や飼養方法に影響のある要因に対し、必要な手立てを準備している					計画に基づきサンプリング調査する
④	生産及び出荷の計画と記録（実績）を照合し、齟齬がないことを確認している					計画及び実績をサンプリングし、照合して調査する
2-2	項目		設定の理由			
入荷管理	鶏卵の生産者から、産直品の入荷計画を集約し、管理している		トレーサビリティを確保し、安定的な荷受、作業、販売計画を立案するため			
補足説明	この規範項目では、入荷計画として品目、品質別に、原料の受入れ数量、サイズや品質の傾向、時期、日時を集計した受入れの計画を保持することを求める。 欠品、配送事故に関する手順書には、対象となる事故、責任者、緊急連絡方法、連絡先、報告、対応策の決定方法が明記されていること。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	生産者や配送、産直産地等から、産直品の入荷計画を集約している					計画に基づきサンプリング調査する
②	入荷計画と、入荷した鶏卵の実数を照合している					計画及び実績を照合してサンプル調査する
③	集約した入荷計画に基づき、必要な措置を講じている					必要な措置とは、欠品の処理、過剰の処理、計画変更等を指す
④	代替品が導入された場合に、代替品であることが明確に判別できるように記録している					記録に基づきサンプリング調査する
⑤	欠品、配送事故に関する手順書を作成し、適正に運用している					サンプリング調査する

2-3	項目		設定の理由			
トレーサビリティ	管理する群ごとに、入荷元、入荷日と出荷日を特定できる仕組みが整備されている		供給された鶏卵に問題があった場合や不測の事態やトラブルが生じた際に、それがどの様に生産、取扱いされたものかを特定できるようにして、被害を最小限に抑えるため			
補足説明	管理する群：同一の飼料、規格等により生産されたグループ（ロット）を指す。 群の決定方法が明確であり、その区別の方法が明らかであること、入荷から出荷までの範囲の中で、飼養の内容、投薬等が把握できるなど、生産者の管理の単位が明確であることを求める。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	同一とする、もしくは異なる商品群（飼料内容、規格等）＝ロットとする条件が明確である					記録に基づきサンプリング調査する
②	ロット記号（入荷と出荷）からトレースできる					GPセンターが記録に基づき追跡調査ができることをサンプリング調査する
2-4	項目		設定の理由			
数量管理	産直品の入荷、保管、出荷の数量を記録し、適切に管理している		入荷と出荷数量を照合することで不適切な行為が行われていないことを確認し、産地、組合員の信頼を確保するため			
補足説明	出荷記録：製品の出荷に際して作成される記録であり、GPセンターが発行する伝票を含む。 不正常な過不足：入荷量と出荷量、出来高を照合することによって原料や製品の量を把握した結果、通常の原因では考えられない過不足が生じていることを指す。					
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	産直品の入荷、保管、出荷の記録を作成し、担当者を決めて管理している					記録に基づきサンプリング調査する
②	入荷、保管、出荷記録を照合し、数量に不正常な過不足が生じていないことを確認している					記録に基づきサンプリング調査する
③	入荷及び出荷の記録は、作業の実施、計画の変更等、必要なタイミングで作成されている					ヒヤリング調査する

3. 商品の管理

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

3-1	項目		設定の理由			
区分管理	原産地別、飼養方法別等のロットごとに区分管理し、その記録を作成のうえ保管している		異なった産地・飼養方法の鶏卵の混入や、原産地表示等の間違いなどの発生を防止するため			
補足説明	原産地：食品表示法の「食品表示基準」に定められた、原産地表示の規定に準ずる。 飼養方法別：生協との合意に基づく飼養方法、有機、非遺伝子組換え飼料給餌、特殊な認証対象となる飼養方法などを指す。 この規範項目では、生協との合意に基づく品質の鶏卵を明確に識別、分別して管理し、入荷から出荷までの生産量の妥当性を示すことができることを求める。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	原料の荷受から商品の出荷まで、群（原産地別・飼養方法別等）＝ロットごとに区分管理されている					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	荷受、一時保管、洗卵・グレーディング・パッキングの各工程で適切に区分されているか、点検している					可能な限り実地でサンプリング調査する
3-2	項目		設定の理由			
検品の実施	荷受から出荷までの工程の間に、担当者を明確にした検品体制を整え、適切に運用している		異物混入の防止、品質の維持、表示の適正化を図り、確かな商品を出荷するため			
補足説明	検品基準：重要な工程において行われた作業が適正かどうか、表示、品質（状態）、数量、重量、区分等、その工程に必要な事項を確認・チェックするための基準を指す。 検品基準は、加工や作業の指示書、品質点検の標準などで代用してもよい					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	管理すべきリスクに応じて、重要な工程を定め、検品基準を作成し、担当者が適切に検品している					検品基準を確認する
②	検品の記録を作成し、結果を集約して検品基準の見直し、体制の整備に活用している					記録に基づきサンプリング調査する

3-3	項目		設定の理由			
不適合品の管理	不適合品の管理手順を定め、不適合品の発生の記録を作成している		不適合の鶏卵が混入し、誤って販売されることを防止するため			
補足説明	不適合品:ここでは、GPセンター内で発生した、破卵、血卵、ひび割れ卵、規格外卵等の一般品として販売することが不適切な商品を指す。 手順書は、正常品と不適合品が混合することが無い仕組みとなっていることを求める。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	不適合品の管理のための手順書を作成し、担当者が適切に対応している					ヒヤリング調査する
②	不適合品の取り扱いについて、記録している					記録を確認する
③	不適合品が発生した理由を検証し、商品管理、検品等の手順の見直し、体制の整備に活用している					ヒヤリング調査する
3-4	項目		設定の理由			
品質管理	各工程で求められる時間と温度を設定し適切に管理している		不適切な時間管理、温度管理に起因する鶏卵の品質、衛生上の問題が生じることを防止するため			
用語解説	この規範項目では、不適合品を減らすために、荷受から出荷までの保管期間や作業時間、各工程での温度を決め、適切に管理することを求める。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	工程毎に必要な時間と温度を設定し、管理している					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	設定した時間と温度に関しては、必要に応じて見直している					ヒヤリング調査する
③	逸脱時の運用が明確であり対応できる仕組みがある					停電等、非日常を想定した運用の確認

3-5	項目	設定の理由				
食品表示	表示に齟齬がないことを確認している	誤表示、表示違反等を起こさないようにし、組合員の信頼を確保するため				
補足説明	この規範項目では、商品企画段階での表示の適正化だけでなく、GPセンター内でのラベルやカードの入れ間違いを防ぐ仕組みも求めている。 表示に係る情報とは、商品の名称、規格（「鶏卵規格取引要綱」を含む）、産地、価格、販売単位、飼養区分、説明(特記事項)など、商品を明確に識別、区別するために作成される情報を指す。 食品表示とは、商品ラベル、パッケージ、生産者・産地カード等、該当する鶏卵を特定できる情報提供手段を指す。 優良誤認：当該商品が他の商品と比較して、著しく優良な品質(厳選、特別、高栄養価、高安全性など)であることを誤解させる、誤解を招く恐れがある行為、状態を指す。 有利誤認：当該商品が他の商品と比較して、著しく有利な品質(価格、徳用感、優良原料の大量使用など)であることを誤解させる、誤解を招く恐れがある行為、状態を指す。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	表示に係る情報を定期的に照合確認する仕組みがある					ヒヤリング調査する
②	食品表示に間違いがあった場合に修正し、関係者に周知する仕組みとなっている					手順書を確認する
③	商品には、優良誤認、有利誤認に該当する表示を行っていない					現物をサンプリング調査する

4. 衛生管理

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

4-1	項目			設定の理由		
作業者の衛生	作業者の衛生に関する手順書を作成し、適正に運用している			作業者に起因する鶏卵、資材、水等への汚染リスクを低減するため		
補足説明	この規範項目では、作業者の衛生管理のための手順書を策定することは求めているが、記録保持までは要求しない。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	作業者の手洗い、履物消毒、服装、入室、退室、私物の持込み制限、体調の申告等を定めた手順書がある					文書の内容を確認しサンプリング調査する
②	作業中に、喫煙、飲食等を行わない等、作業中の行動規範を明確にしている					サンプル調査する
③	作業者の疾病、怪我などを、申告させ、程度や状態により作業を制限している					サンプル調査する
4-2	項目			設定の理由		
施設・設備の衛生	施設、設備の衛生管理に関する手順書を作成し、清掃の記録を保管している			施設における鶏卵の品質を損なう、汚染するリスクを低減するため		
補足説明	清掃の手順書：作業の担当者、場所、頻度、清掃等の方法、記録について明記されているもの。 施設、設備の衛生状態を維持するために必要な措置（トラップや侵入防止措置、忌避効果のある資材の活用等）を講じることを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	施設、設備の清掃の手順書を作成し、清掃記録を保管している					文書の内容を確認し、記録に基づきサンプリング調査する
②	施設、設備を巡回し、施設の衛生状態を確認する仕組みがある					ヒヤリング調査する
③	施設、設備は清潔で衛生的に保たれている					可能な限り実地でサンプリング調査する
④	施設は、衛生害虫や害獣の侵入を防止するために必要な構造、設備を有している					可能な限り実地でサンプリング調査する
⑤	施設は、衛生害虫や害獣の侵入を適切に駆除している					可能な限り実地でサンプリング調査する
⑥	施設・設備の衛生管理に外部サービスを活用している場合、作業の報告を受け、その記録がある					記録に基づきサンプリング調査する 必要に応じて自組織としての対応も記録する

4-3		項目		設定の理由		
薬剤管理		施設内で使用する薬剤を把握し、適切に管理している		施設、産直品の汚染リスクを低減するため		
補足説明		管理方法に指定がある薬剤については、指定された方法（管理責任者の明確化、施錠、表示、冷暗所等）を順守すること。 薬剤：殺虫剤（スプレー式を含む）、衛生害虫及び害獣の忌避剤、防鼠剤、品質保持用の薬品、手指消毒用の薬品、設備・機械・備品用の洗剤などを指す。 消毒薬（次亜塩素酸Na、アルコール等）は、有効な濃度を維持できる仕組みがあること。				
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	薬剤の管理に関する担当者を決め、保有する薬剤をリスト化している					サンプリング調査する
②	薬剤は、指定された方法（施錠、冷暗所、水濡れ防止等）を順守し、保管している					可能な限り実地でサンプリング調査する
③	薬剤の使用に関する手順書を作成し、適切に管理している					施設や畜産物の汚染、他の薬品等との混合する可能性がないか確認する
④	洗卵用や機器、手指消毒液の濃度と効果を維持する仕組みがある					消毒液濃度を定め、維持する方法が定められていること
4-4		項目		設定の理由		
備品・包材		備品、包材の管理のための手順書を作成し、適正に管理している		備品、包材への誤使用や汚染を防止するため		
補足説明		備品：機械部品や工具、記録用の文具など作業現場で使用する器具等を指す。 包材：鶏卵を直接包装する包装資材及び封入物、卵殻印字用インク、品質保持のための外装（ダンボール、化粧箱）等、産直品に含まれるものすべてを指す。 整理：要るものと要らないものの区別を行い、要らないものを処分すること。 整頓：要るものの置く場所と置き方を決めて、名札をつけること。 この規範項目では、備品類の管理手順を定めることを求めているが、記録保持までは要求しない。				
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	備品、包材の管理担当者を決め管理手順（保管場所の指定、在庫の把握等）を明確にしている					ヒヤリング調査する
②	備品、包材は適切に整理、整頓され、散乱していない					可能な限り実地でサンプリング調査する

4-5	項目		設定の理由			
衛生管理	各工程に関わる衛生管理の手順を定め、手順どおりに衛生管理を実施している		各工程の衛生状態の不良に起因する鶏卵の汚染リスクを低減するため			
用語解説	衛生管理の手順：薬剤や病原性微生物等による汚染、異物混入、腐敗等を防止する、取除くための方法、手順を指す。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	施設、作業場ごとに、衛生管理の担当者を決め、衛生管理の手順を明確にしている					手順書までは求めず、ヒヤリングにより担当者が説明出来ればよい
②	手順に基づき、適正に衛生管理を実施している					サンプル調査する
③	洗卵済みの鶏卵は、洗卵後に汚染されないように適切に包装し、区分管理している					可能な限り実地でサンプリング調査する
4-6	項目		設定の理由			
作業制限	汚染程度の高い区域・作業から、汚染程度の低い区域・作業に移動・従事する際の制限を明確にした手順を定め、適正に運用している		各工程の衛生状態の不良に起因する鶏卵の汚染リスクを低減するため			
補足説明	この規範項目では、施設の汚染レベルの管理を徹底するため、図面、フローチャート等により汚染レベルや動線を明示できることを求める。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	作業者、物品の移動を示す図、フローチャートを作成している					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	汚染区から清潔区への移動を制限している。					手順書と現場をサンプリングし、照合して調査する

5. 苦情対応

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

5-1	項目		設定の理由			
苦情対応	GPセンターにおいて、産直品への苦情・問合せに対応する体制及び対応手順を整備し、運用している		産地と組合員の期待に応え、信頼を確保するため			
補足説明	苦情・問合せとは、取引生協、組合員から寄せられる商品の品質（汚れ、糞や薬品臭、血卵、肉斑等）や取引、対応に対する苦情、質問等を含む。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	苦情・問合せ対応を担当する人員を配置している					ヒヤリング調査する
②	苦情・問合せの対応に関する手順がある					記録に基づきサンプリング調査する
③	苦情・問合せに対応した記録がある					誰がどのように対応したか確認する
5-2	項目		設定の理由			
情報活用	苦情・問合せ案件を集計し、検品や衛生管理の見直しに活用している		産地と組合員の期待に応え、信頼を確保するため			
補足説明	この規範項目では、取引生協や組合員から寄せられる苦情・問合せを集計し、原因調査と是正による品質の向上、GPセンターにおける衛生管理や作業工程、清掃手順の見直し等により、同一の苦情・問合せを減らすよう活動することを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	産直品への苦情・問合せを事例として活用し、品質向上、工程や基準の見直し、体制の整備等に活用している					ヒヤリング調査する

6. 外注管理

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

6-1	項目		設定の理由			
外注管理	外部の事業者、関係者から、産直品の品質を適切に管理する事項について合意を得ている		産直品の品質を維持し、産地と組合員の繋がりを強固にするため			
補足説明	外部の事業者、関係者とは、鶏卵の生産、洗浄等の前処理、保管、運送等を行う事業者、事業所等を指す。下請負及び孫請負も含める。 契 約事項の順守状況を把握するため、監査を行う、報告義務を課す等を実施していること。					
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	産直品に係る外部工程、事業者等を明確にし、責任範囲、違反への処置を含め、文書化している					ヒヤリングの結果、該当すれば対象の文書を確認する
②	外部の事業者、関係者と管理すべき事項を明確にした契約を結んでいる					契約書の内容を確認する
③	契約違反等に該当する事項に対し、適切に処置を行っている					ヒヤリング調査する

7. 環境配慮

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

7-1	項目		設定の理由			
廃棄物の処分	廃棄物の処分方法の手順書を策定し、処分の記録を保管している		廃棄物を適正に処分し、環境破壊、汚染のリスクを低減するため			
補足説明	廃棄物：ここでは、破卵の卵殻、食用に不適切な鶏卵、破損した備品の他、包材等のうち不要となったものを対象とする。 処分方法に関する手順書：不要物を撤去する作業の管理の担当者、一時保管場所、処分方法・処分事業者、頻度、処分完了の確認方法、記録の必要性について明記されていること。 廃棄物処理業者：法律で定められた要件を満たす事業者。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	廃棄物の処分方法に関する手順書を作成し、処分の記録を保管している					手順書及び記録に基づきサンプリング調査する
②	手順書に基づき、不要な資材・破材・廃棄物を、定位置に保管され、定められた通り処分している					可能な限り実地でサンプリング調査する
③	疾病蔓延の原因となる廃棄物は、隔離した施設で一時保管し、発酵処理、埋却、焼却等で適切に処分している					ヒヤリング調査する
④	洗卵に使用した水は、污水处理施設で適切に処理している					ヒヤリング調査する
⑤	廃棄物処理業者との契約書を保管し、委託した廃棄物が適正に処理されていることを確認している					マニフェスト等によりサンプリング調査する
7-2	項目		設定の理由			
環境への配慮	環境への負荷を低減する取り組みや活動を行っている		持続可能な畜産業をめざし、地域社会や生協組合員の信頼を確保するため			
補足説明	この規範項目では、周辺住民や環境に悪影響を及ぼさないよう、努力することを求めている。					
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	施設周辺の生活環境に配慮し、深夜や早朝作業の騒音を減らす、異臭を発しない、害虫発生を防ぐ等の配慮をしている					ヒヤリング調査する
②	施設からでる污水や排水を垂れ流しせず、ゴミ等が飛散しないように処置している					可能な限り施設周辺を実地調査する

8. 労働安全衛生

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

8-1	項目			設定の理由		
労働環境	作業場所の労働環境を整え、安全性に配慮している			作業者の安全を確保し、事業者の信頼を向上するため		
用語解説	危険な作業：高所作業、フォークリフト等の機械類の運転、重量物の運搬、移動、機械トラブル時の対応などを指す。 危険な場所：機械類の回転、鋭利な部分、重量物の下、滑りやすい床面、騒音の激しい場所、転落の可能性のある場所などを指す。 危険な設備：燃料、配電盤、高圧ガス、転倒・倒伏の可能性のある設備などを指す。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	避難通路、非常用設備(防火、消火、緊急停止装置等)を確保し、明示している					可能な限り実地でサンプリング調査する
②	騒音、粉塵、悪臭、過度に寒暖差が生じる作業場所を把握し、健康被害を防止する対策を講じている					可能な限り事故防止装備等につき実地でサンプリング調査する
③	危険な作業、場所、設備などを把握し、危険であることを周知(教育、表示等)している					可能な限り実地でサンプリング調査する
④	危険回避の対策(緊急停止装置、緩衝材の設置、進入禁止の明示など)をとっている					可能な限り実地でサンプリング調査する
8-2	項目			設定の理由		
作業者の訓練	適正に訓練された作業者のみを、作業に従事させている			作業者の安全を確保するため		
補足説明	資格や免許を必要とする作業には、フォークリフト操作、危険物取扱、玉掛クレーン、アーク溶接、はい作業(バラ荷の積揚げ降ろし)等の作業がある					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	危険な作業に従事する作業者に対し、十分に教育、訓練を行い、記録している					記録に基づきサンプリング調査する
②	資格や免許を必要とする作業には、その保持者のみが従事していることを確認している					資格証等を元にサンプリング調査する

8-3	項目		設定の理由			
事故・災害 対応	事故や災害が生じた場合の対応組織が確立され、必要な訓練が行なわれている		作業者の安全確保のため			
補足説明	必要な訓練には、消火活動、地震・津波などの避難及び避難誘導訓練、停電時の対応訓練、事故時の傷病者の救護、心肺蘇生、応急手当等がある。					
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	事故、災害が生じた場合の対応組織を確立し、必要な訓練を行っている					ヒヤリング調査する
②	事故に対応する設備、備品を常備している					衛生的な水、怪我に応じた応急処置用具等を準備すること 可能な限り実地でサンプリング調査する
8-4	項目		設定の理由			
健康管理	作業従事者の健康診断を実施し、疾病の予防に活用している		作業者の安全確保及び疾病の蔓延を防止するため			
補足説明	通常の健康診断による作業者の健康管理及び、人畜共通疾病の保菌状況等を検査すること。 検査を推奨する病原体として、ノロウイルス、病原性大腸菌、サルモネラ、カンピロバクター、鳥インフルエンザウイルス等がある					
推奨	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	作業者の健康診断を実施し、健康状態にあった作業に従事させている					ヒヤリング調査する
②	作業者の人畜共通疾病に関わる病原体の保菌状態を、定期的に検査し、適切に処置している					記録に基づきサンプリング調査する

9. 教育訓練

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

9-1	項目	設定の理由				
教育・訓練	鶏卵の品質管理、衛生に関する情報の入手、管理手法の習得に努めている	鶏卵の衛生管理に関する知識を深め、汚染等のリスク低減活動に活かすため				
補足説明	この規範項目では、畜産業者として農林水産省の「家畜伝染病予防法」「畜種別衛生管理規範」「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場HACCP）」「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック」等の管理手法を学び、実践することを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	管理者に鶏卵、施設等の衛生管理に関わる知識を習得させる機会を持っている					ヒヤリング調査する
②	鶏卵に係る法規、食品安全、環境保全、労働安全に関わる講習、研修等により、管理技術を習得させる機会を持っている					ヒヤリング調査する
③	農場HACCPや習得した衛生管理の知識等を記録し、作業者間で共有している					記録に基づきサンプリング調査する
④	習得した知識等を活かし、施設や設備、資材の管理や作業者の衛生管理を見直している					ヒヤリング調査する

10. 自己点検

点検欄凡例：○十分、×不十分、－該当なし

10-1	項目		設定の理由			
自己点検	本規範項目を活用した自己点検を行い、その結果、不適合を是正している		産直品の生産、管理方法を見直し、事故のリスクを低減するため			
補足説明	GPセンター自ら自己点検を行い、自己点検の結果発見された不適合に対して、手順の見直し、仕組みの構築、作業の変更、施設・設備の修繕等の手法を用い、適切に是正することを求めている。					
必須	点検項目	自己点検		二者点検		点検時の留意点
		点検	コメントなど	点検	コメントなど	
①	本規範項目を活用し、産直品の生産活動に関する自己点検を実施している					自己点検結果を確認する
②	自己点検の結果を記録し、不適合を適切に是正している					自己点検結果を確認する
③	鶏卵を納入する生産者に対し、本規範項目を活用し、監査を実施している					ヒヤリング調査する

【基本用語解説】

＜この点検表で頻繁に使用している用語は、以下のように定義します。＞

用語	用語の意味
必須	産直商品の品質と信頼を確保するために、不可欠と考えられる項目。
推奨	産直商品の品質と信頼を確保するために、達成に向けて努力すべき項目。
産直品	本規範で使用する「産直」には、産消提携品、産地指定品、コープ商品等、各生協独自の商品を含む。
手順書	管理方法や業務、作業などの活動について、「いつ、どこで、誰が、何を、どのように」するのかを明確にし、文書にしたもの。作業の指示書も含む。
記録	事実の状態や数量を文書に記載すること。あるいは記載した文書。
管理	常に最善の状態を維持していること。また、そのために、定期的にあるいは必要が生じるたびに、必要な手立てをとっていること。
取扱い	畜産物の取扱いを指す。取扱いの範囲は飼養、出荷に限らず、計画・企画、仕入れ・販売、保管・配送の行為を含むものとする。
品質管理	品質上の目標（基準）を定めて、それを達成させるための様々な取り組みのこと。衛生管理も品質管理のなかに含まれる。
衛生管理	腐敗・食中毒、異物混入、薬剤、動物用医薬品等の化学物質汚染などの事故を防ぐために施される取り組みのこと。
保管	いつでも簡単に取り出すことができる状態で持っていること。 (特に記載がなければ、保管年限は3年以上とする)
更新	常に最新の状態を維持していること。またそのために、定期的に、あるいは必要が生じるたびに、見直しをしていること。
識別	ある物とある物が別のものであることを、誰にでもわかる方法で視覚的に分けすること。
区分	別のものを誰にでもわかる方法で物理的に分けすること。